



Monthly Topics

令和8年

夏の交通安全運動 7月10日(金)~7月19日(日)



千葉県警察シンボルマスコット シーポック

夏休みを迎えるこの時期は、交通量や交通の流れの変化、暑さによる集中力の低下などから、重大な交通事故の発生が懸念されます。

県民一人一人が交通ルールやマナーを守り、交通事故を防止しましょう。

スローガン

ヘルメット 命のお守り 忘れずに

運動重点

1 自転車のヘルメット着用促進と交通ルールの理解・遵守の徹底

動画「自転車を安全・安心に利用するために」
(県警ホームページ)



- 自転車に乗るときは、ヘルメットを着用する
万一の事故のとき、あなたの命を守ります
 - 飲酒運転や「ながらスマホ」の禁止など、基本的な交通ルールを守る
 - 交通反則通告制度(令和8年4月1日~)
自転車の一定の交通違反に対して「青切符」が交付され、反則金の納付が通告されます
- ❗ 警察官が、取締り現場で現金を受け取ることはありません
反則金は銀行等での納付となります。違反を理由に現金を要求されたら110番通報を！

自転車乗車中の死亡事故では
頭部損傷が最も多い



2 飲酒運転の根絶

~飲酒運転ゼロを目指して~

飲酒運転根絶に向けて(県警ホームページ)



- 飲酒運転や車両・酒類提供者、同乗者への取締りを徹底します



- 「飲酒運転根絶宣言事業所・飲食店」を拡充し、飲酒運転をさせない社会へ

3 歩行者の安全確保と安全運転の励行

- 手と目で合図
横断する意思を車に伝える
- 道路・踏切横断はしっかり安全確認
- 反射材を着用

- ゼブラ・ストップ
前方確認、ブレーキ、ライト、確実なストップ
- 早めのライト点灯
- 右側からの横断者に注意

